

Ⅲ 総合計画に基づく施策体系

「県民幸福度日本一」の福岡県を目指して、県民生活の「安定」「安全」「安心」を向上させるために、施策を総合的に展開することとしており、8ページ以降が、総合計画に基づく体系に沿って施策を整理したものである。

		(ページ)
1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	(1) アジアのビジネス拠点をつくる	8
	(2) 発展力のある中小企業をつくる	9
	(3) 足腰の強い農林水産業をつくる	11
	(4) 雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる	15
	(5) 地域のそれぞれの特色を活かして魅力ある地域をつくる	16
	(6) アジアとつながり、地域が密接に連携し発展するための社会資本を整備する	17
2 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	(1) 災害に強いまちをつくる	18
	(2) 犯罪や事故のない社会をつくる	20
	(3) 暮らしの安全・食の安全を守る	22
3 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること	(1) 高齢者が活躍する社会をつくる	24
	(2) 高齢者が安心して生活する社会をつくる	24
	(3) 適切な介護サービスを受けられる社会をつくる	24
	(4) 障害者が自立して生活できる社会をつくる	25
4 女性がいきいきと働き活躍できること	(1) 女性が活躍する社会をつくる	28
	(2) 社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性を支える	28
5 安心して子育てができること	(1) 若者が結婚・子育てに希望を持てる社会をつくる	-
	(2) 安心して子どもを生み育てることができる社会をつくる	30
	(3) きめ細かな対応が必要な子どもを支える	31
6 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	(1) 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる	32
	(2) 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる	32
	(3) 信頼される学校をつくる	34
7 誰もが元気で健康に暮らせること	(1) 生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる	37
	(2) 誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる	38
	(3) 社会的に厳しい状況にある生活困窮者等を支える	39
8 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること	(1) NPO・ボランティアが活躍する社会をつくる	40
	(2) 人、地域のつながりを再生する	40
	(3) 人権が尊重される心豊かな社会をつくる	40
	(4) 生涯学習社会をつくる	40
9 環境と調和し、快適に暮らせること	(1) 低炭素社会・循環型社会をつくる	41
	(2) 多様なエネルギーを確保する	42
	(3) 豊かな自然環境を守る	42
	(4) 快適な生活環境をつくる	43
10 豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること	(1) 文化・スポーツなどの活動を盛んにする	46
	(2) 国際交流・連携を深める	48
	(3) アジアの知的拠点をつくる	49
計画推進の基盤づくり	(1) 地方分権の推進	50
	(2) 行財政改革の推進	50
	(3) IT化の推進	51